

図書館利用カード・読書の記録帳のご案内

借りた本の書名や貸出日などを印字できる「読書の記録帳」は、読書習慣の形成に役立つほか、お子さんが本と一緒にすごした思い出を残すことができます。

- 本を借りるには…
図書館利用カードが必要です

- ① 下の申込書を記入
- ② 住所と氏名を確認できるもの（健康保険証や小学校の名札）を持って図書館へ。



- お子さんが0～12歳であれば…
借りた本を記録することができます

- ① 下の「読書の記録帳について」を読む
- ② 下の申込書の2か所にチェックを入れる



※ 記録帳を発行・記録できるのは、中央図書館明德館、土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館、河辺分館、フォンテ文庫です（移動図書館イソップ号では実施していません）。

「読書の記録帳について」

- 本人（保護者）が資料を借りたあとに館内 OPAC（利用者用検索端末）の専用機器で記録します。現在借りている資料を記録できません（返却後の資料は記録できません）。
- 記録帳にシールを貼ったり、折り曲げたりしないでください。記録する機器の故障の原因となります。
- 本人（保護者）の責任で管理してください。紛失・盗難などによる不利益が生じても図書館ではその責任を負いません。

お問い合わせ先：秋田市立中央図書館明德館 TEL 018-832-9220

キ リ ト リ

※この申込用紙は、保護者の方がご記入くださいますようお願いいたします。

図書館利用カード・読書の記録帳 申込書

フリガナ	利用者コード：（図書館記入）
お子さんの 氏 名	
〒 住所	男 女 平成 ・ 令和 年 月 日生
電話 （ ） -	世帯主 （保護者）

「読書の記録帳について」 を読みました。 レ点を入れてください。→	
---	--

「読書の記録帳」を利用します。 希望の場合、 レ点を入れてください。→	
---	--